

令和2年12月11日

# 予 算 委 員 会

阿久根市議会



- 1 会議名 予算委員会
- 2 日時 令和2年12月11日(金) 10時00分開会  
10時55分閉会
- 3 場所 議場
- 4 出席委員 濱崎國治委員長、牟田学副委員長、竹之内和満委員、川上洋一委員、濱門明典委員、白石純一委員、濱田洋一委員、竹原信一委員、中面幸人委員、岩崎健二委員、木下孝行委員、濱之上大成委員、山田勝委員、仮屋園一徳委員
- 5 事務局職員 次長兼議事係長 牟田 昇、議事係 松崎 正幸
- 6 説明員
- ・議会事務局  
局長 早瀬 則浩 君
  - ・総務課  
課長 松崎 裕介 君 課長補佐 大田 省吾 君  
係長 尾上謙一郎 君 係長 岩下 亮一 君
  - ・企画調整課  
課長 山下 友治 君 課長補佐 尾上 覚史 君  
係長 川原 陽介 君
  - ・福祉課  
課長 中野 貴文 君 係長 松木 美紀 君  
係長 栗林 鉄矢 君 係長 宇都 貴子 君
  - ・商工観光課  
課長 尾塚 禎久 君 課長補佐 大野 裕人 君  
係長 船蔵 真一 君
  - ・都市建設課  
課長 石澤 正志 君 課長補佐 寺地 克己 君  
課長補佐 松山 直人 君 係長 宮路 隆博 君
  - ・教育総務課  
課長 山元 正彦 君 課長補佐 牛濱 睦郎 君  
係長 東 岳也
  - ・財政課  
課長 小菌 達哉 君 課長補佐 新町 勝利 君  
係長 上脇 栄子 君 係長 松下 直樹 君
- 7 会議に付した事件  
・議案第82号 令和2年度阿久根市一般会計補正予算(第6号)
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

## 審査の経過概要

### 濱崎國治委員長

ただいまから、予算委員会を開会いたします。

本委員会に付託になった案件は、議案第82号、令和2年度阿久根市一般会計補正予算（第6号）であります。

日程については、配付いたしました日程表のとおり進めていきますのでよろしくお願いいたします。

なお、付託された議案第82号においては、人事異動や給与条例の改正等に伴う補正も含まれており、各所管課における説明は省略し、総務課に一括して説明を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように進めます。

さらに、議案第82号において、債務負担行為については各課の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように進めますのでよろしくお願いします。

それでは初めに、議会事務局の出席をお願いします。

(議会事務局入室)

## ○議案第82号 令和2年度阿久根市一般会計補正予算（第6号）

### 濱崎國治委員長

それでは、議案第82号を議題とし、議会事務局所管の事項について審査に入ります。

議会事務局長の説明を求めます。

### 早瀬議会事務局長

議案第82号について、議会事務局所管分を御説明いたします。

一般会計補正予算書（第6号）の13ページをお開きください。歳出について、1款1項1目議会費の補正額は、759万3,000円の減額補正であります。

それでは、各節ごとに内容を説明いたします。2節給料及び3節職員手当等、4節共済費の減額は、職員の異動に伴う減額と期末手当の減額によるものであります。8節旅費の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響により、上半期の各種総会、会合等が書面会議又は中止となったこと、また、常任委員会による今年度の所管事務調査を中止したこと等から減額するものであります。9節交際費につきましても、旅費と同様に、各種会議が書面会議になったことや中止となったことから、上半期分について減額するものであります。18節負担金、補助及び交付金につきましても、旅費、交際費と同様の理由により減額するものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議方よろしくお願いたします。

### 濱崎國治委員長

議会事務局長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、議会事務局所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(議会事務局退室、総務課入室)

## 濱崎國治委員長

次に、総務課所管の事項について審査に入ります。

総務課長の説明を求めます。

## 松崎総務課長

議案第82号につきまして、初めに、今回の各会計の補正予算のうち、職員の給与費等の補正につきまして総務課で一括して、その概要を申し上げます。

給与費等の補正の主な内容は、議員及び市長等の期末手当の支給割合の改定、職員の期末手当の支給割合の改定、職員の人事異動等による給与費等の調整であり、それぞれの会計の予算の該当科目において所要の補正を行うものであります。

それでは、その概要につきまして、一般会計の給与費明細書を基に申し上げます。一般会計補正予算書の27ページをお開きください。

特別職の補正の主なものは、市長等三役及び議員の期末手当の年間支給割合を年間で0.05月分引き下げ、3.4月分から3.35月分に改めたもので、その他の特別職のうち、期末手当の欄については、会計年度任用職員の期末手当の年間支給割合を年間で0.05月分引き下げ、2.6月分から2.55月分に改めたものです。

次の28ページをお願いいたします。一般職につきましては、補正後の一般会計職員数は188人であり、当初予算調製時より3人の減となっております。給与費のうち、給料につきましては、比較欄に記載のとおり、2,267万8,000円の減額であり、職員手当は、2,184万2,000円の減額となっております。職員手当の内訳は同ページの下の方に記載のとおりですが、そのうち、今回の期末手当の支給割合の改定により、勤勉手当と合わせた支給割合が、年間で4.5月分から4.45月分になることに伴うもので、これが276万円の減となっております。共済費は、410万3,000円の増額となり、合計では4,041万7,000円の減額となっております。他の会計につきましても、一般会計と同様の考えで給与費等の補正を行っております。

それでは、給与費等を除く総務課所管分について御説明をいたします。

14ページをお開きください。歳出の第2款総務費1項1目一般管理費12節委託料33万円は、令和元年第4回定例会で議決されました、ガードレールの原状回復及び上塗り費用の支払いを求める訴えの提起に係る判決の控訴審に要する弁護士費用等を計上したものです。

次に、23ページをお開きください。第9款消防費1項4目災害対策費3節職員手当等100万円は、この間の大雨や台風接近時の避難所及び災害警戒に従事した職員の時間外勤務手当を補正するものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

## 濱崎國治委員長

総務課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、総務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(総務課退室、企画調整課入室)

## 濱崎國治委員長

次に、企画調整課所管の事項について審査に入ります。

企画調整課長の説明を求めます。

## 山下企画調整課長

議案第82号のうち、企画調整課の所管事項について御説明いたします。

当課の所管事項は、歳出のみであります。補正予算書の14ページをお開きください。

第2款総務費1項8目企画費の補正額4,999万3,000円は、24節の地域振興基金への積立て5,000万円が主なものであり、歳入のふるさと納税に係るあくね応援寄附金の増額分を積み立てるものであります。この積立てにより、地域振興基金の現在高は5億2,000万円余りと見込まれます。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 濱崎國治委員長

企画調整課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、企画調整課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(企画調整課退室、福祉課入室)

#### 濱崎國治委員長

次に、福祉課所管の事項について審査に入ります。

福祉課長の説明を求めます。

#### 中野福祉課長

議案第82号中、福祉課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳出予算から御説明いたします。なお、職員及び会計年度職員の人件費に係る補正の詳細についての説明は、省略させていただきます。

補正予算書の16ページをお開きください。第3款民生費1項2目心身障がい者福祉費において、18節負担金の16万3,000円の補正は、北薩広域行政事務組合で実施する障害認定審査会の事務負担金分であり、19節扶助費の6,511万5,000円の補正は、障がい者の福祉サービスに係る生活介護費、就労継続支援費、自立支援医療費及び障がい児通所支援事業費であります。福祉サービスのいずれの事業費も、令和元年度の実績に基づき予算計上しておりましたが、利用件数等の増加により、実績見込額に基づき補正を行うものです。

次に、17ページの下の方、2項1目児童福祉総務費において、18節負担金の150万7,000円のうち、システム改修負担金18万7,000円は、児童手当に係るマイナンバー情報連携体制整備に伴うシステム改修と、令和3年4月から医療機関の窓口負担の無償化の対象を、住民税非課税世帯の乳幼児から高校生までに拡充することに伴うシステム改修に係る負担金であります。また、保育所緊急整備事業費の132万円の補正は、県の安心こども基金総合対策事業を活用して、文旦保育園が実施する外壁と空調設備の大規模改修事業において、材料費価格等の上昇により、当初予定額よりも事業費が増額となったため、その差額分について補正するものです。さらに、18ページに入り、22節償還金の14万6,000円は、令和元年度に実施した未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金事業の精算分であります。

3目保育所費の補正は、みなみ保育園の職員及び保育士等の会計年度任用職員の人件費に関する補正であります。

5目保育施設運営費の435万8,000円の補正は、子ども・子育て支援交付金交付要綱の一部改正により、保育所での一時預かり事業及び延長保育事業の交付基準額が増額となったことに伴い、年度末までの実績見込額に基づき、所要額を補正するものです。

3項1目生活保護総務費の補正は、保護係所属の職員及び会計年度任用職員の人件費に関する補正であります。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。

補正予算書の11ページをお願いいたします。

第14款国庫支出金1項2目民生費国庫負担金の補正は、歳出で御説明した障害者の福祉サ

ービスに係る各事業の国庫負担分であり、その下、2目民生費国庫補助金の補正のうち、子ども・子育て支援交付金の補正額145万2,000円は、保育園及び認定こども園で実施する一時預かり事業及び延長保育事業に係る国庫補助分であり、子ども・子育て支援事業費の補正額5万8,000円は、児童手当に係るマイナンバー情報連携体制整備に伴うシステム改修に対する国庫補助分であります。

第15款県支出金1項2目民生費県負担金の補正は、障害者の福祉サービスに係る各事業の県負担分であり、その下、2目民生費県補助金の補正のうち、子ども・子育て支援交付金の補正額145万2,000円は、保育園等の一時預かり事業及び延長保育事業に係る県庫補助分であり、安心こども基金総合対策事業費は、文旦保育園の大規模改修事業費の補正分に対する県補助金分であります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

#### 濱崎國治委員長

福祉課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、福祉課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(福祉課退室、商工観光課入室)

#### 濱崎國治委員長

次に、商工観光課所管の事項について審査に入ります。

商工観光課長の説明を求めます。

#### 尾塚商工観光課長

議案第82号のうち、商工観光課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明いたします。21ページをお開きください。

第7款商工振興費の補正額2,980万5,000円は、ふるさと納税の寄附金の増加を見込み、それに伴う経費について増額するものが主なものであります。当初予算では、寄附金額を2億円と見込んで予算計上しておりましたが、11月現在で約1億3,000万円の申し込みがあることから、目標額を2億5,000万円に上方修正して、係る経費を補正しようとするものであります。11節役務費の1,005万8,000円の増額は、寄附金の増額に伴うポータルサイトの利用手数料やクレジット決済等に係る費用として683万円、寄附金受領証明書発送手数料や郵便料として322万8,000円を計上するものであり、12節委託料の1,975万円の増額は、寄附金の増額に伴い、その返礼品の発送業務に係る費用を計上したものであります。

次に、歳入について御説明いたします。11ページをお開きください。

第17款1項1目一般寄附金は、あくね応援寄附金、ふるさと納税の増額見込額として5,000万円を計上したものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### 濱崎國治委員長

商工観光課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 山田勝委員

今さっきね、企画課長がこの地域振興基金、ふるさと応援寄附金のことで説明したんだが、ふるさと納税の事業をやって集まった税金が、お金については企画課で管理するんですか。

#### 尾塚商工観光課長

寄附金いただいた額については取りあえず地域振興基金に積立てを行い、その後、かかる費用を振り分けるということになるかと思えます。

## 山田勝委員

それはもうどっちでんかんまんたっどんからん、例えば、約5,000万円の税金が、応援寄附金をいただきました。5,000万のですね。しかし、ふるさと納税特産品発送業について5,000万のうちの1,975万円必要だという計算になるんですか。そうだったら、その残りが阿久根市に入ると、こういうふうに理解すればいいの。

## 尾塚商工観光課長

今、山田委員のおっしゃるとおりです。

## 山田勝委員

はい、ありがとう。

## 濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(商工観光課退室、都市建設課入室)

## 濱崎國治委員長

次に、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

都市建設課長の説明を求めます。

## 石澤都市建設課長

議案第82号中、都市建設課所管分について御説明いたします。

補正予算書により、歳出について御説明いたします。予算書の23ページをお願いいたします。

8款土木5項都市計画費3目公園費24節積立金の1,000万円の補正は基金積立金であり、今議会に条例の制定として提案いたしております「サンセット牛之浜景勝地の道の駅整備基金に積み立てるものがございます。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

## 濱崎國治委員長

都市建設課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

## 白石純一委員

今の件ですけれども、先日の一般質問で市長が、例えば旧港を含めた青果市場跡地の再開発等については、コロナの影響等もあり、今後、市の財政も厳しくなることが見込まれるので、しばらくは大きな出費は控えたいという趣旨の発言をされましたが、この基金を積むに当たって、緊急性という意味では大分先の話ですので、緊急性という意味では、もちろん基金ですので積み立てていくということは大事ですけれども、まだはつきり基本計画もできていない段階では時期尚早ではないかという考え方もあるかと思うのですが、その辺りの議論は庁内ではどのようにされましたでしょうか。

## 濱崎國治委員長

何の再開発だったですかね。最初の。

## 白石純一委員

旧港を含む青果市場跡地の再開発ではそういうふうに市長がおっしゃったのですが、この点、こちらでは基金を積むということについて、庁内ではどのような議論があったのでしょうか。

## 石澤都市建設課長

まず全体構想ができた中で22億5,000万円という計画の数字が出てまいりまして、その中

で、今後の財政運営に今後の大きな支障とならないように今回、この基金を積み立てるということで協議いたしております。以上でございます。

**白石純一委員**

コロナの影響等で今後の市の財政も不透明なところもあるかと思いますが、それに対して今回この1,000万という基金を積むことについての議論はあったのでしょうか。

**石澤都市建設課長**

本来であれば、基金額についてはまだ大きな積立てをお願いしていたところでございますが、今回1,000万円というところで合意したところでございます。

**白石純一委員**

それはコロナ禍で今後の財政見通しが厳しくなるという可能性もあって減額をされたということであれば、当初は幾らで考えていたのかも教えてください。

**石澤都市建設課長**

金額につきましては財政のほうと調整をしながらございまして、幾らとはなかったのですけれども、なるべくたくさん金額ということで要望いたしておりました。以上でございます。

**白石純一委員**

なるべく多くのという、このコロナ禍でどのような財政出動がかかるか分からない中で、できるだけ多くの、大変漠然と、

〔発言する者あり〕

財政の見通しとちょっと反するような感じにも取られかねない発言だと思うのですが、その点はどうでしょうか。

**石澤都市建設課長**

1,000万円につきましては、そのコロナ禍の中での財政状況も勘案した結果だと思っております。

**中面幸人委員**

ちょっと勉強不足で教えていただきます。

趣旨は十分分かりました。この1,000万円ですけれども、その財源というか、それはどういところから持って来るんですかね。勉強不足です。

**石澤都市建設課長**

財源につきましては一般財源でございます。

**中面幸人委員**

一般財源は分かっておりますけれども、いわば元ですよ。例えば、ふるさと納税なんかが入ってきてそれを積み込むとかあるじゃないですか。

**寺地都市建設課長補佐**

委員にお答えをいたします。

お手元に補正予算書があらうかと思いますが、補正予算書の10ページを御覧になっていただいてよろしいでしょうか。補正予算書の10ページのですね、都市建設課が所管する分については8款の土木費になります。8款の土木費の真ん中ほどにあります補正額マイナス681万3,000円でございます。このマイナス681万3,000円原資についてということになるかと思うのですが、先ほど総務課の答弁でもありましてとおりの、今回、この一般財源の内訳についてはですね、給料・職員手当等、共済費等の減額分を充てた上で減額がまだ611万8,300円出たところでございます。

**中面幸人委員**

よく分かりました。ありがとうございます。

**山田勝委員**

一般財源を割り当てるといのは分かるよ。でもね、一般財源は分かるんだけど、これは財政課に聞かないかん話だけど、一般財源であな方は都市建設のあれで1,000万積み立

てました。しかしながら12月議会についてですね、補正予算をして来年度の3月までの間、道路の維持工事とか補修とかなんとかというのを普通だったら事業計画として上がってくるんだけど、当然せないかん道路の維持管理については大丈夫やっつですか。本来ならばそういうことも建設課としてはせないかんのですけれどね。何も予算はないじゃないですか。

#### 石澤都市建設課長

お答えいたします。その財源等につきましては、当初予算等で財源を確保して事業実施をいたしているところでございます。

#### 山田勝委員

それは分かるよ。それは分かるんだけど、それで十分じゃつとかって。地域住民の負託に応えとつとかって。こういう予算の組み方をしたらね、もうないもでけんでや。だから今、白石委員が言うようにいろんな金がたくさん要る、あれがたくさん要る、阿久根小学校をなおすのに50億も要るといような考えのない予算の取り方する、そういうふうになるから、道路も造ってくれならなよって。だからあなた方の計画の中で十分補正をしなくてもいいような維持管理料をちゃんといただいているのかなあって思って、心配して言うだけのことやらよ。

#### 濱崎國治委員長

答弁を求めるんですか。

#### 山田勝委員

だから、十分でちゃんと大丈夫ですよと、市民の負託に応えられますよということですかと聞くだけの話。

#### 石澤都市建設課長

お答えいたします。今、申し上げられたとおりでございます。私どもも限られた予算の中で限られた財源を使いまして、皆さんの公共の福祉に十分対応できるように頑張っていくたいと思っております。以上でございます。

#### 山田勝委員

限られた予算の中で皆さんの要望に応えるというのは、あとはあなた方が体で住民のためになんとかするということですか。

#### 石澤都市建設課長

そのとおりでございます。

#### 山田勝委員

よし。

#### 濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

#### 竹原信一委員

この基金というやり方について基本的な話なんですけども、例えば、ほかのものに使えるお金をこの名前の通帳をつくるという、こういった感じなんですかね。もしそうであると、例えば、阿久根市が利息を払って借金する、一方では今のところ使わない貯金をすると。非常にロスのあるやり方だという気がするんですけども。普通の家庭だったら、家を建てる時に借金して家があるからそれを使うという効用がありますよ。この基金自体には何の効用もなく利息を払うという損失があるという感じになるんじゃないかな。どうしてこういうふうにするのかがちょっとよく分からないんですけども。

#### 濱崎國治委員長

利息を払うというのはどういうことですか。

#### 竹原信一委員

阿久根市もほかのところに借金がありますよ。それを返すのにすればいいのに、あるいはお金があるのだったら必要なものに使えばいい。けども、この貯金をわざわざする。これはロスじゃないかな。

[発言する者あり]

**石澤都市建設課長**

お答えいたします。

建設費が20億円を超えるということで予定をいたしております。

[発言する者あり]

道の駅の建設費が20億円を超えるということで全体構想の中で提案をされております。そこで、建設時に一括でお払いするという事は厳しいですので、そのために貯金をつくっておくということでございます。家を建てる時の頭金と考えていただければよろしいかと思っております。

**竹原信一委員**

頭金。そうかな。頭金というのは向こう方に支払われる。そしてすぐ工事が始まるという意味での頭金ですよ。これは、自分とここで持っているものじゃないですか。意味合いが大分違うんじゃないかなと思います。

**濱崎國治委員長**

私も、よく質問の趣旨が分からないのですが。

**寺地都市建設課長補佐**

委員にお答えをいたします。

今回上程しております道の駅の整備基金については、道の駅の整備に特化した基金になります。ある意味、この新たな道の駅を造るために積立てを行う基金でございまして、今、委員がおっしゃってらっしゃる起債の償還の費用に充てるとの御答弁があったかと思うのですが、そちらの問題とは切り離していただいて、今回のこの基金の分についてはあくまでも建設費用の一部を今の段階から積み立てていく基金でございまして、よろしく願いいたします。

**竹原信一委員**

そこですよ、これは言ってみれば市役所の中での話ですよ。将来造るために貯めておきたいという話は、これは帳簿をつくっておけばいいだけの話で、わざわざそこに実際に貯め置く必要はないという気がするんですよ。利息を払うためにこの行為をしているようにしか見えない訳ですけども。

**濱崎國治委員長**

私もよく理解できないのですが。担当課はどうですか。

[発言する者あり]

答弁できますか。

[発言する者あり]

**竹原信一委員**

財政課と話するからいいですよ。

**濱崎國治委員長**

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、都市建設課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(都市建設課退室、教育総務課入室)

**濱崎國治委員長**

次に、教育総務課所管の事項について審査に入ります。

教育総務課長の説明を求めます。

**山元教育総務課長**

議案第82号中、教育総務課所管分の歳出について御説明申し上げます。

予算書の24ページをお開きください。第10款2項中学校費2目教育振興費14万8,000円の増額補正、及び3項中学校費2目教育振興費11万8,000円の増額補正は、市内小・中学校へのタブレット端末の配備に当たり、児童・生徒が授業等で活用する際の快適な通信環境を確保するため、規模の大きな阿久根小学校、脇本小学校、折多小学校、西目小学校及び阿久根中学校、三笠中学校の計6校における光回線の新設及びセキュリティ対策としてのファイアウォール導入に係る費用を追加しようとするものでございます。

11節役務費は光回線の通信料1か月分及び回線の新設にかかる費用であります。13節使用料及び賃借料は、ファイアウォールのリース料1か月分の費用であります。なお、ファイアウォールのリース料につきましては、小学校4校及び中学校2校分として今後5年間で総額1,232万円を見込んでいます。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

#### 濱崎國治委員長

教育総務課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

#### 白石純一委員

今の説明で光回線の新設ということですが、これはもう既に光回線は全ての学校に敷かれていると思うのですが、それをどのように、また新設されるということなんですか。

#### 山元教育総務課長

当初この専用回線を使いまして利用することを想定したところでございますけれども、ただいま申し上げました6校につきましては、仮に全児童・生徒で一斉に利用した場合に、少し動作が遅くなるというようなこともちょっと懸念されるところでございましたので、専用回線とは別に直接光回線をつないで通信を行おうとしているところでございます。

#### 白石純一委員

今までですね、専用回線ではない回線を使えるんじゃないかということも私も議会等で申してきたのですが、それにはセキュリティ上の問題があるということで専用回線を使っているんだということでした。今回そのファイアウォールをつくることで、その心配はなくなるという理解でよろしいのですか。

#### 山元教育総務課長

はい。議員のおっしゃるとおりでございまして、そのために今回、ファイアウォールを設置しようとするものでございます。

#### 濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、教育総務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(教育総務課退室、財政課入室)

#### 濱崎國治委員長

次に、財政課所管の事項について審査に入ります。

財政課長の説明を求めます。

#### 小藺財政課長

議案第82号のうち、財政課所管に関する事項について御説明申し上げます。

今回の補正予算中、財政課所管に係るものは歳入のみでございます。

予算書の12ページをお開きください。第18款繰入金1項1目財政調整基金繰入金の補正額

144万7,000円は、今回の補正予算に必要な一般財源として充当するため繰入れを行うものがあります。なお、この繰入れによりまして令和2年度末の財政調整基金の残高は、14億8,030万6,000円となる見込みであります。

最後に第20款諸収入5項4目雑入の補正額816万3,000円は、公益財団法人鹿児島県市町村振興協会からの市町村交付金であり、子ども医療費助成の財源として活用するものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

#### **濱崎國治委員長**

財政課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### **山田勝委員**

財政課長の説明はよく、これだけの説明ですからね。でもあなたは財政全般について説明せないかん責任がありますのでお尋ねするのですが、今さっき都市建設課がですね、例の牛之浜景勝地の基金についての話なんですがね。話によると20何億かかるので20何億積み立てていかないかんという話をするんですよ。現実には20何億、そういう気持ちで一般財源の中から20何億積み立ててるのですか今から、4、5年のうちですか。

#### **小菌財政課長**

山田委員にお答えいたします。

都市建設課に確認をさせていただいたところ、建設費の半分、約10億円を目標に積立てたいというふうに聞いているところでございます。以上でございます。

#### **山田勝委員**

なら10億円積み立てて、残りの分についてはいろんなお金を見つけてきて、国の補助金とか、そういうのを見つけてきてやりたいということなんですか。

#### **小菌財政課長**

山田委員にお答えいたします。

約半分の財源は国庫補助金等、特定財源を見つけてきたいというふうに聞いているところでございます。以上でございます。

#### **山田勝委員**

私はね、先日の一般質問の中でもね、例えば、教育長も淡々と阿久根小学校をなおすことについて、50億もかかるようなものを平気で言うけれどもね、現実には財政運営をせないかんというのは、自分の家の経営をする、生活するのと同じでしょう。そういう中で、そういうのばかりですね金をかけたら、肝心の住民福祉とか住民のサービス向上にほとんどなくなる気がするんですよ。だからその付近は財政課長、あなたが県から来てよかふうに指導してやらなですね、特に教育なんていうのは視野が狭いからな。やっぱバランスを取って指導してくださいよ。あなたはどう思うのですか。

#### **小菌財政課長**

山田委員にお答えいたします。

今回の道の駅の整備に関しましては、今後多額の支出が見込まれるということで、今後市における財政負担の平準化を図るために、新たに今回、基金を制定させていただいて積み立てを行いたいというふうに思っているところでございます。これまでも皆様御存じのとおり、市民交流センターの整備の際にも基金を設置させていただいて、運用させていただいたところでございます。先ほど別な委員からも、例えば今回の積立金を市債に償還してみてもどうかというふうな部分もございましたけれども、積み立てを行わないとですね、やはり整備年度に多額の財源、例えば一般財源、市債等を確保する必要があるというおそれがありますので、やはり基金をつくることによって財政運営に支障が生じないようにしたいというふうに考えているものでございます。以上でございます。

#### **山田勝委員**

理解するけど、そういうものに多額な予算を配分すれば、イコール市民福祉の部分がね、末端の市民のためになるところに金が配分されないから言うんです。いいですよ、もう。

#### 濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

#### 白石純一委員

関連してですね、山田委員がおっしゃったように福祉とか、あるいは今、市民がコロナで大変な時期、例えば飲食業、宿泊業、その他苦勞されている事業者の方がたくさんおられます。そこで、給付金を支援したり、食事券等でサポートされているわけですが、これが一部の組織の方に限った支援しかされていない。そういったところで取り残されている方々も多いのではないかと思うのですが、そういった方々の支援に使えるのであれば使うべきだと思うのですが、こうして緊急性がやや優先的ではないことに基金をこの時期にですね、平常時であれば私は構わないと思うのですが、1,000万積むということについての庁内の議論はありましたでしょうか。

#### 小園財政課長

白石委員にお答えいたします。

前回、第3回定例会におきまして、一つ目として特産品等流通支援事業をはじめとした事業継続支援。二つ目としまして感染症防止対策支援事業をはじめとした新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化に関する支援にかかる予算を議決いただきまして、現在、市のほうで取り組んでいるところでございます。今回、今定例会におきまして新たに何か直接的な支援に係る予算を計上していないところではございますけれども、今後の、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている産業や市民の生活にさらなる支援が必要ということであれば、そこは対応していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

#### 濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(財政課退室)

#### 濱崎國治委員長

以上で各課の審査が終了しましたが、議案第82号に関し各委員の意見などありましたらお伺いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で質疑を終結いたします。

以上で各課の審査が終了しましたが、議案第82号に関する現地調査について各委員の意見を伺います。

〔「必要なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、必要なしと認め、現地調査はしないことに決しました。

それでは、これから採決に入ります。

なお、議案に関しての賛成・反対の表明については討論の中で行うようお願いいたします。

それでは、議案第82号について、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第82号、令和2年度阿久根市一般会計補正予算（第6号）を採決いたしま

す。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議がありますので、起立により採決いたします。

ただいま議題となっております議案第82号について、可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数と認めます。

よって本案は可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て議了しました。

ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告、議会だより原稿の記載及び提出につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告は委員長に一任されました。

以上で予算委員会を散会いたします。

(閉会 10時55分)

予算委員会委員長 濱崎 國治